

なかい 農業委員会だより

令和7年11月
第33号
中井町農業委員会
電話 81-1115
Fax 81-4676

○農業委員会では 農地パトロールを 実施しています

農地パトロールは、遊休農地（耕作放棄地）の実態の把握と発生防止・解消、違反転用の発生防止・早期発見を目的としています。

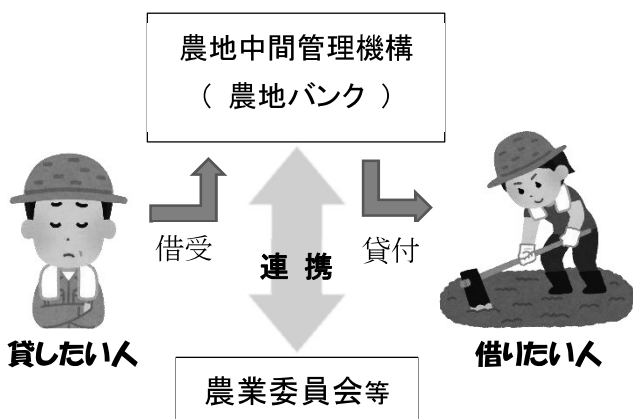
耕作放棄地になると雑草の繁茂や病害虫の発生等により周辺農地や近隣にお住いの方々に悪影響を及ぼすことに加え、火災や防犯上の危険も懸念されます。

農地を一度荒廃させてしまうと、元の状態に戻すには大変な時間と労力が必要となりますので、農地を有効利用していただくことはもとより、適宜草刈りや耕起をし、農地の保全に努めましょう。

また、このパトロールで遊休農地や遊休化のおそれがあると判断した場合、所有者へ利用意向調査書を送付し、農地中間管理機構等を活用した貸借希望か、所有者ご自身で耕作する意向があるのか等を文書で伺いますので、ご協力をお願いします。

○農地を借りたい・ 貸したい場合は

ご自分で耕作できない場合には、利用権の設定や農地中間管理事業による賃貸借の方法もありますので、地域の農業委員や農地利用最適化推進委員、農業委員会、農地中間管理機構へご相談ください。



問い合わせは、公益財団法人神奈川県農業会議（農地中間管理機構）

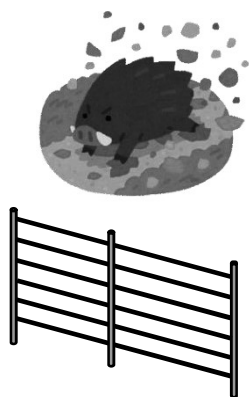
☎ 045 (651) 1703

もしくは、中井町農業委員会事務局まで

○農業振興補助金

中井町では、農業生産の総合的な振興を図るため、農家が行う環境への負荷をできる限り低減した農業生産に必要な資機材の購入や農作物を鳥獣の被害から防ぐ効果を持つ資機材、小型獣類の捕獲器の購入費用の一部を補助しています。

申請書類は、地域の生産組合を通して12月頃各農家へ配布します。なお、申請の受付は来年1月中旬となります。その際、購入物品のレシートなど金額が分かるものが必要となりますので、申請時期まで大切に保管しておいてください。



○町の農地の賃借料情報

畑 (7,300円/10a・年)

*令和6年度実績の平均額

水田 (10,000円/10a・年)

*過去の実績額



新たな担い手の紹介

石井 諒さん

(就農2年目)

現在、中井町を中心に約1haの農地をお借りして、玉ねぎとレモンを栽培しています。妻の実家が湯河原であることから、近郊の小田原市千代に令和4年に引っ越してきました。それまでは、陸上自衛隊や一般企業に勤務していましたが、以前から興味があった農業、狩猟に挑戦しようとして1年の農業アルバイトを経て、中井町で就農しました。小田原在住ですが、耕作希望地が中井町にあり、中井町役場産業振興課(現・産業環境課)の皆様が就農相談をしたところ、親身にサポートしていただいたことが深く印象に残っており、また、新たに空きそうな農地の紹介もしていただき、無事借りることができました。今後も中井町で耕作面積を拡大していきたいと考えています。

一年目の玉ねぎ栽培では、玉ねぎの性質や土壌環境などをよく



石井 諒さん

理解せず、不勉強のまま失敗に終わり、ほとんど収入にならず、やり方を見直しています。レモンの開墾は終わり、苗木を定植して一安心していましたが、季節の管理や圃場管理などまだまだ分からないことが多いです。日々苦心しながらも、前向きに耕作に取り組んでいます。

当面の目標は、妻と娘二人が安心して暮らせるような収入を得るため、玉ねぎを50トン、レモンを2トン出荷することです。

○農産物品評会

年に一度、町内で生産された新鮮で安心・安全な野菜や果物、加工品などを一堂に集めた農産物品評会を開催しています。今年は夏の猛暑や秋の長雨など気まぐれな天候に悩まされる一年になりましたが、農家の皆さんは天候の変化に適応し、品質と味の向上に努めてくれました。

そんな努力の集大成として、今年は、11月29日(土)、30日(日)に農村環境改善センターで開催を予定していますので、農家の皆さんは、より多くの出品にご協力ください。

また、品評会の最後には即売会を行いますので、ぜひ足をお運びください。

○編集・発行

中井町農業委員会

〒259・0197

足柄上郡中井町比奈窪56

事務局(中井町役場産業環境課内)

TEL 0465(81)1115

FAX 0465(81)4676

e-mail

sangyou@town.nakai.kanagawa.jp